

令和3年10月発行

No. 132

国家公務員共済組合連合会

 ・主
 令和4年分公的年金等の受給者の「扶養親族等申告書」について …… 2頁

 「扶養親族等申告書」に関するよくある質問 …… 3頁

 通知書等の再発行は「自動音声受付サービス」をご利用ください …… 4頁

 障害年金等を受給されている方の診断書の取扱いについて

 全国年金相談会及びリモート年金相談会のご案内(11月以降開催分) … 5頁

 こんなときには届出をお願いします …… 6頁

 読者のひろば …… 7頁

 年金に関するご相談等は「KKR年金相談ダイヤル」へ …… 8頁



公的年金等の受給者の「扶養親族等申告書」について

「扶養親族等申告書」は所得税の課税対象となる方にお送りしています。

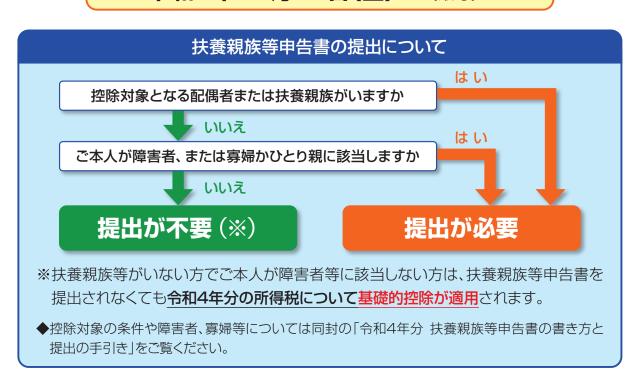
※8月3日現在の情報で作成しています。

「扶養親族等申告書」を同封している方

●「退職」または「老齢」を給付事由とする年金を受けている方のうち、令和4年中に 支払われる年金の見込額が**次の金額以上の方**にお送りしています。

	年金を受けている方	年金の見込額
	65歳未満の方 (昭和33年1月2日以後に生まれた方)	108万円
	65歳以上の方 (昭和33年1月1日以前に生まれた方) で	
2	◆老齢基礎年金の受給対象の方	80万円
	◆上記以外(退職年金、減額退職年金など)の方	158万円

■「扶養親族等申告書」の提出期限は、 令和3年10月29日(金)です(厳守)。



「扶養親族等申告書」を同封していない方

- ●「退職」または「老齢」を給付事由とする年金を受けている方のうち、令和4年中に 支払われる年金の見込額が上記の①または②に掲げる金額未満の方。
- <u>遺族</u>や<u>障害</u>の年金を受けている方(非課税のため)

扶養親族等申告書の発送直後は、電話が大変混み合います

お問合せの前に こちらも ご覧ください 同封の冊子

「令和4年分

扶養親族等申告書の書き方と提出の手引き」

KKR ホームページ

「扶養親族等申告書」に関するQ&A

ホーム

年金

よくある質問Q&A

「扶養親族等申告書」に関するよくある質問



私は年金以外に収入はなく扶養親族もいません。この場合でも「扶養親族等申告書」を連合会年金部へ提出する必要はありますか。また、提出しなかった場合はどうなるのですか。



「扶養親族等申告書」の提出は不要です。提出の有無にかかわらず、ご自身の基礎的控除は 適用されます。ただし、ご自身が障害者等に該当し、人的控除による所得控除の適用を受ける 場合は、提出していただくことになります。



私は令和3年分の「扶養親族等申告書」を提出していないことがわかりました。今年送られてきた令和4年分の「扶養親族等申告書」と一緒に同封して提出してもよいですか。



令和3年分の「扶養親族等申告書」を今回提出いただいても、当会年金部で手続きをすることができません。来年1月中旬以降に当会年金部から令和3年分の「公的年金等の源泉徴収票」をお送りしますので、確定申告(還付申告)でご精算ください。



私は昨年「扶養親族等申告書」を提出し、母を扶養者(老人)として申告しています。今年母が他界し、他に扶養者はありません。申告書はどのように提出すればよいのですか。



「扶養親族等申告書」の提出は不要です。提出の有無にかかわらず、ご自身の基礎的控除は適用されます。ただし、ご自身が障害者等に該当し、人的控除による所得控除の適用を受ける場合は、提出していただくことになります。

◎扶養親族がいる方は申告書を提出した場合と、提出しない場合とで源泉徴収税額が変わります。

■ 扶養親族がいる方(人的控除有)

下記計算は例です

受給者本人(無職)64歳、妻(無職)61歳の場合 支給年金額232,626円(2ヵ月分)

(提出した場合)源泉徴収税額 =0円 (2ヵ月分)(提出しない場合)源泉徴収税額 = 2,270円 (2ヵ月分)

■ 扶養親族がいない方

受給者本人(無職)64歳の場合 支給年金額232,626円(2ヵ月分)

源泉徴収税額 = 2,270円 (2ヵ月分) ※提出した場合、しない場合も同額です。

「KKR年金だより」№32

通知書等の 再発行は「自動音声受付サービス」をご利用ください

「扶養親族等申告書」等の再発行は、**24時間受付(土、日曜日・祝日も受付可能)** の専用電話による『自動音声受付サービス』をご利用ください。

自動音声受付サービス専用電話 03-5212-2243

(再)発行受付が できる通知書等	■ 年金額改定 通知書	2 年金支払 通知書	报 扶養親族等 申告書	4 源泉徴収票		
	~	ご利用方法~				
● 年金証書記号番号 A - □ □ - □ □ □ □ □ □ □ □ が分かる書類をご用意ください。						
② 03-5212-2243 (専用電話)へおかけください。						
音声ガイダンスにしたがって、電話機のボタンを押してください。						
④「○○の発行を受け付けました。ご利用ありがとうございました。」のメッセージで 受付終了です。						

- 再発行する通知書等につきましては、**当会年金部に登録されている住所**にお送りします。
- 再発行までには1週間程度かかりますので、ご了承ください。
- 固定電話のほか、スマートフォン・携帯電話からもご利用いただけますが、おかけになる 電話機や回線によりご利用できない場合があります。

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえた 障害年金等を受給されている方の診断書の取扱いについて

障害年金等を受給されている方は、提出期限までに診断書を提出していただく必要があり、期限までに提出がない場合、通常は障害年金等の支払いの一時差止めを行うこととなっております。

しかしながら、緊急事態宣言期間中(令和3年4月25日~同年8月31日※令和3年8月3日時点)は、医療機関への受診が困難であったことが想定されたことから、以下の期間までに診断書が提出された場合は障害年金等の支払いの一時差止めは行わないこととなっていますので、お知らせいたします。

- ① 診断書の提出期限が令和3年2月末日である方 令和3年10月末日までに診断書が提出された場合
- ② 診断書の提出期限が令和3年3月末日、4月末日、5月末日、6月末日、7月末日、8月末日、9月末日または10月末日である方 令和3年11月末日までに診断書が提出された場合

「KKR 年金だより」処況

全国年金相談会及びリモート年金相談会のご案内

年金額の試算や請求手続きなど、年金に関するご相談に応じるための年金相談会は、以下のとおり開催を予定しています。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況や参加予約人数の状況等によっては、止むを得ず 開催地における年金相談会を中止する場合がありますので、あらかじめご了承願います。

最新の情報は、KKRホームページ等をご覧ください。



検 索

全国年金相談会及びリモート年金相談会へのご参加は、事前の予約が必要です。

※ご予約は、開催日の1週間前まで承りますが、定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みください。 ご予約をされた方には、開催日の2~3日前までに、予約内容を記載した書面をお送りいたします。

●電話でのご予約

予約受付専用電話 03-3265-9708

受付時間 9:30~17:30 (土日祝日、年末年始を除く) ※この電話番号では、年金相談会ご予約以外のご照会は、お受けできません。

●文書でのご予約

KKRホームページ内の「全国年金相談会予約受付票」を印刷し、必要事項を記入のうえ、ご郵送ください。

■全国年金相談会開催日程(11月以降)

開	催	地	開催日	開催会場
高	松	市	11月12日(金)	ルポール讃岐
熊	本	市	11月12日(金)	KKRホテル熊本
大	阪	市	11月19日(金)	大阪ガーデンパレス
松	江	市	11月25日(木)	ホテル白鳥
鳥	取	市	11月26日(金)	白兎会館
長	崎	市	12月 2日(木)	ホテルセントヒル長崎
佐	賀	市	12月 3日(金)	グランデはがくれ
奈	良	市	12月 9日(木)	ホテルリガーレ春日野
大	津	市	12月10日(金)	KKRホテルびわこ
岐	阜	市	12月16日(木)	ホテルグランヴェール岐山
名	古屋	市	12月17日(金)	KKRホテル名古屋
山	П	市	I月I3日(木)	KKR山口あさくら
広	島	市	I月I4日(金)	広島ガーデンパレス
岡	山	市	I月20日(木)	サン・ピーチOKAYAMA

開催地	開催日	開催会場
神戸市	1月21日(金)	ホテル北野プラザ六甲荘
横 浜 市	I月28日(金)	KKRポートヒル横浜
福岡市	I月28日(金)	KKRホテル博多
鹿児島市	2月 3日(木)	ホテルウェルビューかごしま
熊本市	2月 4日(金)	KKRホテル熊本
松山市	2月10日(木)	KKR道後ゆづき
大 阪 市	2月17日(木)	KKRホテル大阪
名古屋市	2月18日(金)	KKRホテル名古屋
徳島市	2月25日(金)	ホテル千秋閣
福島市	3月 3日(木)	ザ・セレクトン福島
宇都宮市	3月 4日(金)	ホテルマイステイズ宇都宮
宮崎市	3月 4日(金)	ニューウェルシティ宮崎
大 分 市	3月11日(金)	ホテル日航大分オアシスタワー
千葉 市	3月18日(金)	ホテルプラザ菜の花

■リモート年金相談会開催日程

開催地	開催日	開催会場	
福岡市	2月22日(火)	KKRホテル博多	

- ○KKRホテルの会場でモニター画面に映る相談員が年金相談にお答えいたします。
- ○係員がご案内いたしますので、相談者による機器操作は必要ありません。

当会年金部では、相談窓口を常設しています(予約不要)。

■年金相談室

東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎内2階

(相談受付:9:00~17:30 (土日祝日・年末年始を除く))

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策(お願い)

○発熱や風邪の症状が見られる方や体調のすぐれない方の参加は、ご遠慮願います。○相談会場では、マスクの着用をお願いいたします。○相談会場ご来訪時に、検温を実施させていただきます。○当会相談員は、マスクを着用して対応させていただきます。

こんなときには届出をお願いします



年金を受給されている方が下記の事由に該当したときには、当会年金部へ届出が必要です。

届出が必要なときの例	対象となる 年金の種類
年金の受取口座を変更するとき	全ての年金
年金を受けている方が氏名を変更したとき	土との牛並
加給年金額の対象となっている配偶者が年金を受けることとなったとき	
加給年金額の対象となっている配偶者と離婚したときや加給年金額の対象と なっている配偶者が亡くなったときなど	老齢・退職・ 障害
国家公務員または地方公務員として再就職したとき	
特別支給(65歳未満)の老齢厚生年金を受けている方が、ハローワークで求職の 申込みをしたとき または、高年齢雇用継続給付を受けることとなったとき	老齢・退職
国会議員や地方議会の議員になったとき または、議員を辞めたとき	
遺族年金を受けている方が婚姻 (事実上の婚姻関係にある方を含む) したときまたは、直系血族および直系姻族以外の養子となったとき	遺族
年金を受けている方が行方不明になったとき	今 ての年令
書類の送付先を住民票上の住所とは異なる住所に希望するとき	全ての年金



▶ 年金に関する届出が遅れますと年金が払い過ぎとなり、さかのぼって返還 していただくことがありますのでご注意ください。

読者のひろばの原稿募集

<「読者のひろば」係より>

「読者のひろば」に毎回多数のご応募をいただき、誠にありがとうございます。

「私の生きがい」・「私の趣味」・「最近の出来事」など題名は自由です。原稿をお待ちして おります。

ご投稿原稿は、原稿用紙に200字以上600字以内で、題名および年金証書記号番号 または基礎年金番号、住所、氏名、年齢を明記して、当会年金部 年金だより担当「読者の ひろば | 係までお送りください。

掲載時、匿名・イニシャル等を希望される場合は、その旨を書き添えてください。

なお、原稿の返却はいたしません。また、掲載できない場合もありますことをあらかじめ ご了承ください。

セカンドライフを楽しく生きる

セカンドライフを楽しく過ごす為の最も大切なものの一つは「健康」。私は週3回、40年以上続けている「ソフトテニス」で心身や足腰を鍛え健康維持に努めています。

次に大切なものは、人に喜んでいただく事が出来る「生きがい」を持つ事。

幸い退職後の私は、小さい頃から好きだった「お笑い」で「人や地域を元気にする」ボランティア活動を「生きがい」として多くの皆さんに喜んでいただいています。

三つ目は「好奇心や夢」を持つ事で、若さを保持する為にも必要な条件です。

私の場合、15年間で訪問した県内外の福祉施設等は1,400ヵ所以上ですが、目標は2,000ヵ所、そし

て47都道府県全てに笑いを届ける夢も残りは東北4県となりました。

さらに好奇心が旺盛な私は、最近笑う事が少なくなり、巣籠もりを続ける多くの皆さんに薬(クスリ)と笑って頂き、コロナ禍でのストレスを解消して頂けたらと人生で初めて高齢者目線で綴った漫談と退職後の生き方を満載した「古希を過ぎても笑顔の青春」と題した本を自費出版、多くの皆さんに喜んで頂き充実した日々を過ごしています。

セカンドライフを楽しく過ごす為の要素は人それぞれだと思われますが、退職後15年が過ぎ「光輝高齢者」となった私が考える三つの要素は「健康」「生きがい」「好奇心や夢」の存在で、これを適える事が出来れば、楽しい人生を送れると思っています。

高知県 坂本 純一 さん (75歳)

私の趣味生活

人生100年時代の超高齢化社会を生きる私達は、定年退職後に文化的生活を維持し有意義に日々何を楽しみとして生きるのだろうか。私はその一つは趣味にあると思います。私の趣味は昭和35年頃から全国的・熱狂的に流行した切手収集です。でもその全国的な流行は昭和41年頃には夢のように覚めてしまいました。(代わりに学生運動が起こったが。) 私の切手収集は中断は何度もあったけれども就職後の忙しい毎日の中でも、また結婚し家族をもってからも細々と続けることになりました。切手の持つ魅力を忘れることができなかったのです。

郵便切手は文化のバロメーターともいわれる。一枚の切手の中には、その国の歴史、文化、伝統、政治、社会、経済情勢などあらゆるものが凝縮されています。切手は国家が発行する(日本では現在、民営の郵便事業会社が発行している)一種のプロパガンダであり、その国の意志がはっきりと現れているものであ

る。切手収集の楽しみとは、古今の文化の香りを居 間や自分の部屋に居ながら随時体験できることだと 思います。

日本切手を中心に収集して約60年、子供の頃お年 玉や小遣いをはたいて購入した切手、それでも手に 届かなかった切手も、大人になってから働き給料を 得るようになると何とか手に入れたくなるものです。 そうして集めた切手を眺めると昔の思い出がよみが えります。日本の郵便切手はデザインと印刷技術か ら戦前から今日まで世界的に屈指の美しさを持って います。そして私達が住んでいる日本国の素晴らし さが同時に分かります。

現在私達は、挨拶、案内、相談などメールで済ませる傾向にありますが、美しい切手を貼った封筒で送付すると風情・趣を増して伝えることができます。

安定した年金による経済的裏付けを基に文化・創造的生活を続けたいものです。

北海道 髙柳 敏光 さん (70歳)

元気をもらって

いつも有難うございます。私は、もうすぐ62才ですが、夫の病死によって、遺族年金を受給させて頂いております。KKRだよりを拝見しますと、私より年長のかたが、さまざまな活躍をしていらっしゃいます。いつも、励まされます。私は、夫の病死のあと、心身のバランスをくずしてしまい、今も無職なのですが、KKRの皆様、諸先輩に、元気をもらいました。

それで、自主的にボランティアで、公共の場所の草むしりをさせて頂いたりしました。小さな小さな事しか、できておりませんが、自分だけの小さな世界に、とじこもるのではなく、外の世界に目を向け、生きていくことが大事だとわかりました。

ありがとうございます。KKRの諸先輩のご健勝を 心からお祈りしております。

徳島県 道席 智美 さん(62歳)

年金に関するご相談等は「KKR年金相談ダイヤル」へ

年金に関する相談やお問合せは、「KKR年金相談ダイヤル」にてお受けしています。 電話によるご相談の際には、「**年金証書記号番号」**または「基礎年金番号」をあらかじめご用意 のうえ、お問合せください。

「KKR年金相談ダイヤル」(年金相談・お問合せ専用)

0570-080-556(ナビダイヤル)

0570におかけになれない場合(050で始まるお電話からの発信など)等

03-3265-8155(一般電話)

年金を受けている方が亡くなられたときは下記の専用ダイヤルへご連絡ください

ご連絡の際には、次の番号がわかるものをお手元にご用意ください。

- ●亡くなられた方の「**年金証書記号番号」**または「基礎年金番号」
- ●亡くなられた方に配偶者がいらっしゃるときは、配偶者の「基礎年金番号」

0570-055-030 (ナビダイヤル)

0570におかけになれない場合(050で始まるお電話からの発信など)等

03-3265-8401 (一般電話)

受付時間:月~金曜日 9時00分~17時30分 ※土日祝日、年末年始はご利用できません。

- ○電話番号をお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願いします。
- ○ご相談等の内容は、電話応対の品質向上のため録音させていただきますので、ご了承ください。

電話が混み合う時期や時間帯について(お願い)

月曜日など休日明けの午前中や年金の定期支給日の前後一週間程度などは、お問合せが集中するため、電話が大変つながりにくくなります。

週の後半や夕方 (16:00~17:00) などは比較的つながりやすくなっておりますので、**なるべく 曜日や時間帯をずらしておかけいただきますようお願いいたします**。

また、KKRホームページに「よくある質問Q&A」を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。 ※同封の介護案内等の冊子等に記載されている電話番号では、年金に関するご相談やお問合せはお受けできません。

KKK 国家公務員共済組合連合会 年金部

[お問合せ先] 〒102-8082 東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎 ◆お問合せの際は、必ず年金証書記号番号または基礎年金番号をお知らせください。

KKRホームページアドレス https://www.kkr.or.jp/nenkin/

